

岩手県告示第 275 号

次の救急病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に規定する申出の撤回があった。

平成 20 年 4 月 1 日

岩手県知事 達 増 拓 也

救急病院の名称	所在地
岩手県立住田病院	気仙郡住田町世田米字大崎 22 番地 1